

1 祟り続ける人柱の怨霊

岩手県金ヶ崎町西根の千貫石地区には、天和二（一六八二）年に着工し、元禄四（一六九一）年に完成したとされる千貫石溜池の堤がある。この堤は、「堤土手長さ六十八間、根置六十間、駒踏五間、水面石階二十七（一階につき三、四尺上り）、高さ十三丈」というほどの当時においては大規模なものであった〔金ヶ崎町町史編さん委員会 一九六五 五三五〕。堤の工事は、難航を極めたらしく、苦心の末、釜石から買って来たひとりの娘が人柱に立たされたという伝承が残っている。昭和九（一九三四）年発行の『金ヶ崎町史』によれば、その由来は次のとおりである。

千貫石新大堰築立ノ由来ヲ尋ネルニ天和二年ニ取立成シ下サレテ元禄四年二十ヶ年ニテ出来成就相成然ルニ堤ノ主ヲ求メントテ牛ヲ求メ又女ヲ買フコトヲ世上ニ出シ候ガ南部釜石ニ行キ（一説ニ気仙トモイフ）其ノ辺ニテ色々注文ニ及ビ家数間ノコトナレバ終ニ買ヒ求メ其ノ人相ノ悪シキコト近国近在ニ夫トナルベキ者ナシ其ノ女ノ父母ノ思フ様他所へ売渡シ候ヘバ若ンヤ夫トイフモノヲ持ツベキヤト売渡候也人買ノモノハ買ヒ求メテ彼ノ千貫石ニ帰リ候ガ其ノ節ハ千貫石ト申ス所ハ唯三軒アリ（今ノ大屋ノ栄造殿ヒマシノ深松殿川前ノ栄五郎殿）此ノ三軒ヨリ女人達寄集リテ石ノ唐櫃ニ仏壇ヲ装リ地方ノ女人達ハ替リ替リ仏参仕リ末座ニ釜石ヨリ買ヒ求メシ女ニ仏参サセ否ヤ石ノ唐櫃ノ蓋ヲメテ新大堤ノ主ト致候〔金ヶ崎町史編纂委員会 一九三四 一五八～一五八〕

すなわち、千貫石溜池の「堤ノ主」とするために、釜石まで出かけていき牛とともに女を買い求めてきて、それを村の女達が仏参りだとだまして唐櫃のなかに閉じこめ人柱にしてしまったというのだ。しかも、この人柱となった女は、その両親も普通では嫁ぐことができないと心配するほど容姿の悪い娘だったという。この記述からは、両親は人柱にされることを知らずに、あわよくばどこかに嫁ぐことも叶うかもしれないという一縷の望みをかけて娘を売った様子がうかがえる。

ところが、せっかく遠方まで行って買って来た娘を人柱に立てたのにもかかわらず、この金ヶ崎町の人柱伝説の場合、必ずしも人柱が成功したとは思えない後日談が語られているのが興味深い。『金ヶ崎町史』には、先ほどの記述の後に次のようにある。

御普請役人川田勘祐様ノ御住所ハ仙台市御城下中島ナリ牛ト女トノ怨霊ハ每晚「闇イゾ闇イゾ」と呼ぶ音ガアリ依ツテ隣町ノ人々マデ夜中ニハ物凄ク思フコトナリ。其ノ罪ニテ川田様御親類二十一廻リマデ皆死ニ絶エタリトアリ然ルニ其ノ女ノ子孫今ニアリソノ家ハ代々他人続キテ一切子供ハ生立ツ申サズナリ。

新大堤ハ百年ノ年季ヲ結ビ候ヘ共安永六年五月晦日ヨリ昼夜引細雨七日七夜ノ大雨ニテ同六月六日ノ晩大破ニ相成リ候然ルニ大堤大破ニ相成ル時凡ソ二十尋計リノ青光ノモノ流レ出デ見エ候トアリ何レ其ハ牛ト女ノ怨霊ノ一念顯レ候モノト世ニ称セントゾ〔金ヶ崎町史編纂委員会 一九三四 一五八〕

築堤工事は成就したものの、その後工事にあたった役人の川田勘祐の子孫の他、その娘を人買いに売ってしまった娘の家にも代々子孫が絶えるといった人柱の怨霊による強烈な祟りが降りかかっ

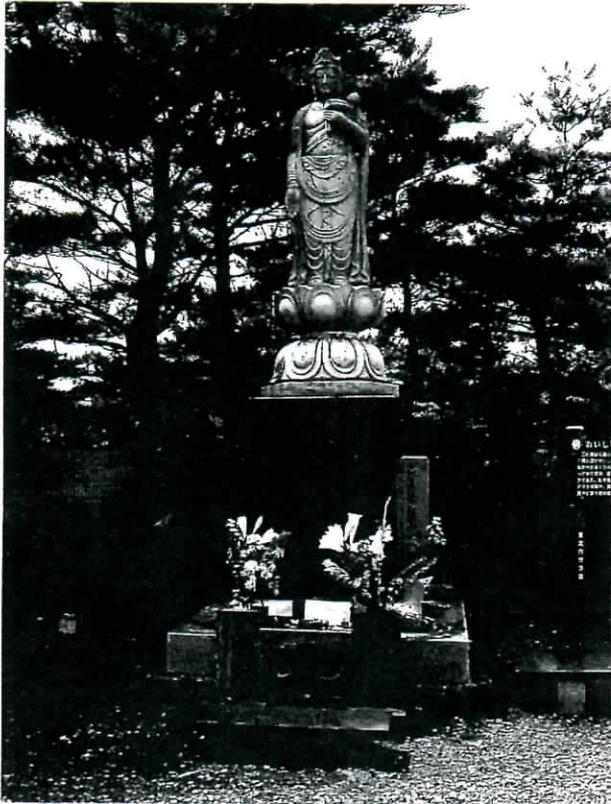


写真1：おいし観音像

部分の内容は初めに触れた『金ヶ崎町史』の記述とほぼ重なるが、資料として碑文全体を引用しておくことにする。

千貫石堤は天和二年（一六八二年）に起工し、元禄四年（一六九一年）まで十ヶ年を要して竣工した。起工より三年間は毎年土手が破れたので貞享元年（一六八四年）伊達藩の普請奉行川田勘祐が取立てをなし、長さ六十四間（一二四米）高さ十三丈（四十米）の堤防を築き、石を裏込めし、更に人柱を立てたのであった。人柱は釜石から、おいしという十九才の女を（銭千貫）にて買い求め、石の唐櫃に封じ、二才の牛もろとも、百年の年季を限り、生き埋めにしたのであった。川田勘祐の邸は、仙台城下中島にあったが、それ以来毎夜「闇いぞ、闇いぞ」という声が出たので世間では女と牛の怨霊であろうといううわさをしたという。また、川田家一族は二十一回りまで死に絶えたとか。おいしに掛り合いを持った家は代々他人継ぎにて一切生い立たないとか言われている。この人柱後六十年、宝暦元年（一七五一年）に堤の底樋が大破、また百年の年季ながら、約九十年経た安永六年（一七七七年）五月三十日から七日七夜降り続いた細引雨で、六月六日の夜、堤防が絶破、田畑や採草地の荒敗甚大、流失家屋十二、人畜の被害多数とある。決潰のさい、二十尋（三十六米）ほどの青光りが流れ出たので、人柱の怨霊といわれたという。下って、昭和五年（一九三〇年）から、県営事業を以て大改築着工、同十年竣工、今日に及んでいるが、昭和五十年（一九七五年）に至り、千貫石部落の婦女の間に、たびたび人柱の夢枕が立つので同所の千葉時江、宮館サエ子、宮館キワ等がおいし観音建立を発願、千貫石土地改良区に賛助を求めたところ、欣然同意、直ちに役員会にはかり、理事長、阿部久夫を建立委員長に推し、役員や関係者お呼び全組合員二十余名、並びに篤志者等の喜捨を仰ぎ、おいし観音を建立し、人柱の冥福と千貫石堤の永久安泰を祈願することになったものである。

昭和五二年 題額 金ヶ崎町長 相原林美 渡辺房雄 撰文並書丹

た。しかも、人柱の怨霊は人へ祟るばかりでなく、その後安永六（一七七七）年には、大雨が降り続いたために堤が大破してしまい、それが人柱の怨霊によるものだと噂されたという。

安永六年の大雨による決壊の後、千貫石堤は風雪の荒れるがままに放置されたが、宿内川下流域の水田は、積年にわたる干害の影響を受け、不作減収を繰り返してきたため、昭和五（一九三〇）年の町議会において県営として築堤工事を行うことを決議し着工、その後も何度か工事を繰り返して、総貯水量五一〇万立方メートルを超える巨大なダムが完成し現在に至っている〔金ヶ崎町町史編さん委員会 一九六五 五三五～五三六〕。

ところが、その間にも、人柱の霊の強烈な祟りはおさまらず、戦後にいたっても、この地域の人々を悩ませていたのである。ダムの堤を見下ろす小高い丘の上には、その霊を供養するための観音像（写真1）と、隣には一頭の牛の像が祀られており、そのすぐ側に立てられた「おいし観音建立の由来碑」には次のように記されている。前半

ここでは、人柱となった娘は、おいしと呼ばれている。釜石から買って来た娘だからだろうか。そのおいしは、この地域の女性達の夢枕に度々立ち、苦しめたというのだ。碑文にも名の記されている宮館キワさん（昭和七年生まれ）に当時の様子をうかがってみると、キワさんは重い口を開いて次のように教えてくれた。

昭和五〇年ごろ、千貫石地区の女性たちの身内に難病を患ったり、結婚が破綻になったりと、不幸が続いたという。それを比叡山で修業をしたことのあるという地元の拝み屋の女性に相談したところ、人柱のおいしの祟りであり、このままだと不幸も続くし、千貫石の堤が再び決壊するかもしれない、だから千貫石地区の人々でおいしの霊を供養しなければだめだと告げられたという。そこで、キワさんは、同様においしの祟りの影響を受けていた千葉時江さん、宮館サエ子さん、そしてサエ子さんの夫の秋夫さんりとともに、土地改良区や村の人たちに向けあって何とか説得し資金を集め、観音像を建てたのだそうだ。キワさんは、こんなところに嫁に来るんじゃないかとつくづく後悔したが、拝み屋の女性に、あなたはそういう因縁があるのだ、他の家に嫁に行ってもその因縁から逃れることはできないのだ、と言われ、一生懸命おいし観音を拝むようになったのだという。

科学技術の発達した現代社会において、かつての人柱の祟りのために観音像を建立するというのは当時地元でも大きな話題となった。昭和五一（一九七六）年五月八日付の『胆江日日新聞』の記事には、五月六日に行われたおいし観音像の除幕式の様子が観音像の写真とともに次のように記されている。

「おいし観音や慰霊の碑 伝説の地に建立 金ヶ崎町千貫石部落の浄財で」

現在、金ヶ崎町と北上市の一部約二千ヘクタールの水田をうるおしている金ヶ崎町千貫石溜池には江戸時代、いけにえを捧げて堤の主とした伝説“おいし物語”がある。このおいしや溜池殉難者を祀る“おいし観音像”除幕式が六日午後、建立された千貫石堤南側鷹の巣山頂で行われた。

式はおいし観音像、牛頭観音建立記念碑、溜池殉難碑がつぎつぎに地元の子等によって除幕され、導師によって開眼された。鷹の巣山は溜池が一望のもとに見られ、目を転ずれば胆江地方から北上市が眺望できる景勝の地、同町の新名所がまたひとつふえた。

おいし観音像は高さ一・六五メートル、台座の高さ二・五メートル、奥行一・八メートル、幅三・六メートルの大きさで、高さ〇・四メートル、長さ一メートルの臥牛像と並んで経っている。そのそばにはおいしの由来を刻んだ祈念碑と殉難者碑が建てられた。（後略）

キワさんや秋夫さんによれば、観音像建立後、おいしの月命日である二八日には毎月、おいし観音を守る会が中心となってお参りを続けているそうである。そうした努力が実ったのか、その後、おいしが祟ることはなくなったという。

村や個人に起こった災いの原因が祟りだと判断されたり、その対処法が示されるのに宗教者が介在するのは、古代から現代にいたるまで変わらないだろう。だから、この現代の祟り事件を、うさんくさいといって切り捨てるわけにはいかない。むしろ、ここで重要なのは、人柱を立てた直後から祟りが始まり、それが三〇〇年近くもたった後にも、人柱となったおいしの怨霊が祟り続けているということである（この地域で起こる災いを人々が人柱の祟りとして理解し続けているということである）。別な言い方をすれば、この千貫石堤の場合、人柱の強い怨霊のためにせっかく築いた堤が破れてしまったというのだから、人柱という儀礼が結果的にうまくいかなかったことを示していると言えるだろう。なぜ、千貫石堤の人柱儀礼は成功しなかったのだろうか。人柱に立たされた

おいしが人柱の条件を満たしていなかったのか。

2 人柱になる者の条件

人柱伝説は全国各地で伝承されているが、そこではどのような人間が人柱として選ばれていたのだろうか。いくつかの例を挙げてみると、例えば、青森県藤崎町の浅瀬石川に藤崎堰を作る際に立った人柱は、堰八太郎左衛門という武士だったという。しかも、太郎左衛門は、自発的に人柱に立ち、自ら腹に杭を打ちつけて壮絶な最期をとげたとされている〔藤崎町誌編さん委員会 一九九六三八五～三九一〕。

また、静岡県富士市を流れる富士川の雁堤の工事の際に立たされた人柱は、一〇〇〇人目に川を渡って来た東国巡礼の道心だった〔富士市史編纂委員会 一九六九 六一四〕。

広島県庄原市では、上原の国兼池の土手を築くために土手の底に人柱を立てたと伝えられているが、人柱にされたのは、村人きっての美しい姉妹として知られていた、二一歳のお国と一九歳のお兼であったという。彼女たちは、村人たちに懇願されて、村のためになるのならと人柱に立つことを引き受けたのだとされている〔荒木博之 一九八七 二五八～二五九〕。

宮城県登米市（旧中田町）では、北上川河川敷にお鶴明神と呼ばれる小祠が建っている。これは慶長年間に北上川の流路を変更するために堤防の工事をしていたときに、たまたま弁当を運んできたお鶴という娘を無理矢理人柱に立て、そのお鶴の霊を祀ったものとされている。お鶴の詳しい素性は不明だが、岩手県南部の出身で村の長者の家で下働きしていた娘だったという伝承が伝えられているそうである（お鶴明神社の説明文より）。

このようにいくつか挙げただけでも、人柱に選ばれるのは、村の外部の人間もあり村の内部の人間もあり、また、宗教者であったり、武士であったり、女性であったり、男性であったりする。また、強制的に人柱に立たされる場合も、自発的に立つ場合もある。つまり、人柱になる者のバリエーションは実に多様であり、そこに特に共通した規則性は見られないのである。

こうした人柱になる者のバリエーションの多さについて、笹本正治は、「人柱伝説の背後に一普請・災害に対する意識の変化」において、災害への対処の意識が古代から中世、そして近世へと変容していくこととの関わりから分析している。笹本は、まず柳田国男の「妹の力」を参照しながら、歴史的に最も古い人柱の形は稚児や娘や宗教者、また横継ぎの当たった着物を着ているなどの特別な印をもつ者など、神に選ばれた人間だったとした上で、次の様に述べている。

神に選ばれた人間が人柱になるという考え方は、災害は神がもたらすもので、その神の意に従い、神を祭り鎮めるといった供応に、災害や普請対処の中心が置かれている。それに対して、買ってきた女や乞食・孤児などを人柱にするという筋には、確かに先に見たように選ばれた者を人柱にすべきだという考え方が背後にあるものの、共同体の維持のためには人を買ってでもそれに当てるべきだという共同体重視、人間主体の視点がみられる。（中略）男の中で、普請の責任者や庄屋、言い出した者などが進んで人柱になることは、神に選ばれた者という意識よりも、人柱が必要なら自分になるという災害への主体的な自己犠牲である。これは災害は人間が対処することによって無くなる、そして人柱は誰でもいいのだという考えにつながり、庄屋のような役割の者は進んで共同体の犠牲になってしかるべきだということで、先程の共同体維持のために人を買ってでもという考え方よりも少し後、近世の人を中心とする考え方につながるのではないだろうか。それより更に進んだのが憎まれた者を人柱にする伝説と思われる〔笹本 一九九三 三五五～三五六〕。

すなわち、神々の領域へ人間が進出していく際に生じる、災害という形で現れる神の怒りをどのように鎮めるのかという目的で、その対処法として人間を犠牲にしていたのが本来の人柱であって、だからこそ、神の怒りを鎮められる存在として異人や宗教者、あるいは印のある者、そのなかでも特に巫女的な要素をもった女性といった、神に選ばれた者だけが人柱の役割を果たしていた。ところが中世から近世にかけて、災害は人間によって防げるという、自然災害に対する人間中心主義的な考え方になってくると、人柱になる者に特定の宗教性や異人性は求められなくなり、人の命であれば何でもよいという物語が生まれてきたのではないか、というのである。

古代から中世、近世にかけて、人柱を支えていた思想が神中心から人間中心へと変化していくのにもなって、人柱となる者も、宗教的色彩を帯びた存在（特に巫女的存在）から特定の宗教性のない多様な人間へと条件が広げられていったとする、この笹本の理解は大変興味深い。こうした笹本の理解にしたがって考えてみるならば、おいしを人柱に立てたというのは、千貫石堤の工事は一七世紀後期であるから、人柱となる者の条件が既に特に無かった（笹本の言葉で言えば「人柱は誰でもいいのだ」ということ）時期の伝承であると言えるだろう。しかも、おいしは、醜い容姿の持ち主だったというから、そこに、神に選ばれし聖痕の痕跡をうっすらと感じ取れそうにも思える。その意味でも、人柱を立てたのにもかかわらず千貫石堤の工事が成就しなかった理由は、おいし自身が、人柱としての条件を満たしていなかったからではないと言えそうだ。

さて、私は既に、拙稿「人柱の思想・序論—人を守り神にする方法」〔六車 二〇〇七〕において、先ほどの笹本の議論を参照しながら、中世以降に使われるようになった「人柱」という言葉に込められたイメージがどのようなものだったのかについて論じた。というのも、「人柱」の文献上の初出は、一三世紀成立の『平家物語』であり、少なくとも茨田堤伝説など記紀の編纂された時代には、「人柱」という語彙が用いられていなかったようなのであるが、「人柱」が使われるようになってからも、伝説のなかで、人柱とはどのようなものなのか、そしてなぜ橋や堤の難工事に効果的なのかを具体的に説明する場面は一切語られないのである。つまり、伝説を語る側も聞く側も、人柱という言葉を用いただけで、人柱というものの知識や思想を共有できたと思われる。ということは、人柱という言葉には、人をどうすることが難工事を成就させるものなのかという具体的なイメージが含まれた言葉だったと考えることができるだろう。

そこで、拙稿で、いくつかの人柱伝説を並べて分析したところ見えてきた共通性は、橋や堤、堰の工事のための基礎の部分に人が立てられたり、埋められたりして、その人柱を立てた基礎の上に、人工的建造物が建築されていく様子である。そして、必ずと言っていいほど、人柱を立てた橋や堤の近くに祠を建て、人柱の霊を守り神として祀っているのである。つまり、「人柱とは、人を工事の土台にすることであり、その土台となることで人柱となった者は建造物の守り神になる」〔六車 二〇〇七〕と考えられていたと言えるわけである。

こうした人柱の思想は、人柱という語彙の登場と呼応してより具体化し、人々の間で共有されていったと思われる。というのも、人柱という言葉が使われていない『日本書紀』の茨田堤伝説では、「河神」の要求に対して差し出された武蔵国の強頸は、「泣ち悲びて、水に没りて死」に、すると、「乃ち其の堤成りぬ」とあり、強頸が河神の祟りを鎮めるために供犠となったことが強調されていて、工事の土台に埋められたというイメージは皆無なのである。ところが、人柱という語彙が使われるようになった中世以降の伝説では、川を支配している神の存在は薄くなる一方で、人を建造物の土台として埋めるというイメージが強調されるとともに、既存の神ではなく、その人柱となった（された）人間自身が建造物の守り神として祀られていくことが明示されるようになっていくのだ。それは、笹本の示した、古代から中世、近世にかけて、神中心から人間中心主義へという、人間の自然への進出における考え方の根本的な変容とまさに対応していると言えよう。

おいしも、「堤の主」、つまり、堤の守り神とするために釜石から連れてこられたのであり、しか

も、石の唐櫃に閉じこめられて堤の土台に埋められている。そうした点では、人柱を守り神にする方法に則っているように思われる。では、千貫石堤の場合、人柱の成功にとっていったい何が欠けていたのだというのだろうか。

3 負から正への転換

ところで、柳田国男は、「人を神に祀る風習」のなかで、中世から近世にかけて流行した死者の霊を神として祀る信仰について論じており、その冒頭近くで、次のように述べている。

死者を神として祀る慣行は、確かに今よりも昔の方が盛んであった。しかしそれと同時に、今ではもう顧みない一種の制限が、つい近い頃までは全国的に認められていた。(中略)人を祀るものと信ぜられる場合には、以前は特に幾つかの条件があった。すなわち年老いて自然の終りを遂げた人は、まず第一にこれにあずからなかった。遺念余執というものが、死後においてもなお想像せられ、従ってしばしばタタリと称する方式をもって、怒りや喜びの強い情を表示し得た人が、このあらたかな神として祀られることになるのであった〔柳田 一九二六 六四七～六四八〕。

天寿を全うした老人ではなく、むしろ、人生半ばにして死んだ者、しかも祟りという形でこの世に強い感情を示す者こそが、神として祀られるに値した、と柳田は言う。橋や堤の守り神とされる人柱の場合も、おいしばかりでなく、しばしば祟りという形でその怒りや怨念を露出させ、周辺の人々を苦しめることもあった。たとえば、先述した青森県藤崎町の藤崎堰の場合では、自らが人柱となると宣言して自分の腹に杭を突き刺して川に沈んでいった堰八太郎左衛門は、その後、おいしと同様に祟りを起こしている。寛政九(一七九七)年に藤崎で人柱伝説について聞いた菅江真澄は、『都介路迺遠地』で人柱の祟りについて次のように記している。

その頃おほん司より五千刈の田の町をこの社に寄せ給ふが、いかなることにてや、めしかへされたれば福田の社もあれにあれ、雨の大にふりつゞき、塘くづれ堰やぶれて、つけどもつけどもむかしのごとくならざりければ、田作りうれへて公にうたへ申しかば、福田の神の御たゞりならんと、うちおどろかせ、田地もとのごとく堰八が末の子にあたへ給ひ、正保乙酉年にふたたび社も給ふ。このみやしろのうちに、太郎左衛門、手づからつくれる木の形代あり、ふかくひめたり。その末の子堰八吉宮といへる、かみぬしとなりて、社のかたはらに家居してすめり。かくて神に奉る。

すなわち、人柱となった堰八太郎左衛門の霊は堰の守り神である福田の神(堰八明神)として祀られるが、後年、藩主から賜った五千刈の田が後に没収されてしまい、太郎左衛門を祭神として祀っていた福田宮も荒れて祭りが行われなくなると、せっかく人柱によって築かれた堰が破れてしまい、また以前のような甚大な被害が出てしまったというのである。人々の間には、これは人柱に立った太郎左衛門の祟りだという噂が広まったため、藩主は太郎左衛門の子孫に、田地とともに社も与えて祀らせた。すると、堰が破れなくなったという。

ここで重要なのは、ではなぜ祟るのか、ということである。おいしのように強制的に、しかも騙されて人柱に立たされたのであればまだ想像がつくが、堰八太郎左衛門の場合は、誰に強制されることもなく、自主的に人柱になっている。では、何が堰八太郎左衛門の祟りの原因になったのだろうか。それは、堰八太郎左衛門が人柱に立った直後には堰の守り神である堰八明神として祀られた

のにもかかわらず、時が経つうちに人々に忘れ去られて宮は荒れ果て祭りも行われなくなったからではないかと思われる。藩主の指示で、堰八太郎左衛門の子孫が祀るようになったことで、堰が破れなくなったという記述は、まさにそれを裏づけているだろう。

つまり、人柱となった者の霊は、一度祀られればそれでいいのではなかったのである。祀りを怠れば、再び、祟りによって災害を生じさせるような、やっかいな存在なのである。人柱を完全に成功させるには、人柱となる者の資質（宗教性、異人であること、肉体あるいは精神力頑強さ等）もしくは人柱の立ち方が重要であるとともに、共同体において、人柱となった者の霊を守り神として祀り続けることが欠かせない条件とされていたのではないだろうか。

○ということは、千貫石において人柱となったおいしが三〇〇年も祟っていて、結局、人柱としての役割を果たさなかったのは、おいしの霊が神として祀られることも、供養されることもなかったからだと考えられる。だからこそ、昭和五一年になって観音像が建立され、月命日に祀りが行われるようになって、漸く祟りがおさまったというわけだ。実際、人柱を立てたとされる堤や堰、橋などの近くには、神社や供養碑が建てられて、保存会などによって年に一回程度の祭りを行っているケースが現在でも多くみられる。それは、祀らなければ祟られるという、人柱のもつやっかいさが人々の間でいまだに共通認識としてもたれていることの証拠と言えよう。

ではなぜ千貫石では、最近まで人柱の霊が祀られることがなかったのか。それについて確かなところはわからないが、ただ、ひとつだけその理由を推測させることがある。それは、千貫石ダムの堤の上に、水神社、千貫石神社が祀られていることである（写真2）。『金ヶ崎町史』には、「（水神社は一引用者注）千貫石大堤が出来た時に祀られたもので、祭神は水速女神である。昭和七年、県営溜池が築かれ完成した際、千貫石神社を合祀した。」〔金ヶ崎町史編さん委員会 一九六五 二三五〕とあり、近世に堤ができたときには水神が祀られ、更に昭和の改修工事が行われた際には、新しく千貫石神社が合祀されたことがわかる²⁾。また、宮館秋夫さんの話によると、おいし観音へ月命日のお参りを行う以前から、毎年九月一九日に千貫石神社の例大祭を集落で行っており、神社で礼拝してから、公民館で踊りや神楽を舞ったり、地方廻りの芝居を招いたりしていたというのである。つまり、千貫石堤と周辺水田を維持していくにあたって、地元の人々は何もしていなかったのではなく、自然神である水神をその堤の守り神として祀ってきたのだ。ところが、人柱となったおいしの怨霊の方が水神に勝り、そのために堤が決壊したり、人々が災難に巻き込まれたりということがたびたび起こった。そこには、堤の主、守り神とするために人柱を立てるという近世的な信仰と、水神を守り神として祀るといふ古代的な信仰とのせめぎ合いを見て取ることができるのではないか。おいしの霊は、そのようなせめぎ合いのなかで、時に人々の心の中から忘れ去られ、その度ごとに祟りを起こす怨霊として鮮明に人々の記憶に蘇ってきたのだろう。

ここでもうひとつだけ付け加えておきたいのは、人柱伝説が、人々の間で負の記憶のまま傳承されているわけでは決してないということである。それは、人身御供譚との大きな違いである。人身



写真2：堤の上に祀られた水神社

御供譚⁹⁾では、人を神への生贄として捧げる祭りは、今は行われていない過去の蛮習として語られるのが定型である。したがって、その物語を伝承する人々の間では、共同体内の人間を犠牲にしたという記憶にとまなううしろめたい負の感情が潜在化し続けることになる。

ところが、人柱伝説の場合は、川の氾濫を防いで水田開発を行ったり、交通手段である橋を工事を成就させたりと、周辺共同体に利益をもたらすために、ある特定の人を人柱という形で犠牲にしているにもかかわらず、その霊は神として崇められ、時に、村を救った義民として顕彰される対象にもなるのだ。

藤崎堰の人柱の場合は、その傾向が顕著である。昭和三三（一九五八）年に行われた三百五十年祭で、改修工事のされた新しい堰の近くに、堰八太郎左衛門の顕彰碑が建てられたばかりではなく、近世においても、度々藩に提出された神社の由緒書には、その正統性の根拠として、祭神が人柱となった太郎左衛門であり、祭主はその子孫であることが必ず記されていた。また、太郎左衛門が人柱に立ったという記述のある現存資料のなかで、四代目神主堰八豊後安隆が弘前神明宮齊藤長門へあてた口上書の覚書は最も古い資料だが、そこでも既に、京都で修業し習得した神楽を、長く他の宮でも行えるようにと願い出る際、自分がいかに正統な系譜にあるかを示すために人柱の様子が記されているのである〔成田 一九五九 三～四〕。堰神社の人柱関係の資料については、別稿で改めて詳細に論じる必要があるだろうが、明らかなのは、ここには、自分の祖先が村人に犠牲にされたことに対する負の感情はみじんも感じられない、ということであり、そればかりでなく、神社の正統化の論理として、村人たちの人柱の記憶が巧みに利用されているということであろう。

宮田登は、『生き神信仰一人を神に祀る習俗一』で、義民が死後神として祀られる傾向があることについて、次のように述べている。

義民伝承には、多かれ少なかれ、一揆の指導者が御霊になるというモチーフが語られている。民衆の先頭に立ち、権力と戦って敗れ、ついに目的が果たせないわけだが、かれらの遺執と崇りは、同時に抑圧された民衆の潜在的心意の表現でもある。しかしいつまでも崇る御霊では、民衆の側に精神的安定が与えられない。かくて宗教家の介在もあって、神と祀られ霊神となる。とくに民衆運動は、いかに挫折をくり返しても、あくまで民衆の立場から発する故、その指導者は、死後、民衆を守護するための神として存在意義を持つのであった。崇りを転じて民衆に幸いをもたらす霊神が成立する過程には、御霊の暗い影を否定するという、祀る人びとの側の意識の高揚があってはじめて可能となることは明らかである〔宮田 一九七〇 二九〕。

人柱伝説と義民伝承、御霊信仰とが、どのような部分で重なり合い、またどのような部分で異なるのかということ論じる余力は私には既にないが、志半ばにして殺された義民が御霊になって崇るという点は、人柱との共通性として読むこともできる。義民の霊の崇りは、義民の無念さを残された人々が強く感じていることの表れであるとともに、自分たちのために犠牲にしてしまったといううしろめたさ、負の感情がぬぐいきれないためだと言えよう。人々はそうした苦しみから精神的な安定を得るために、義民の霊から、崇りを起こす御霊的な負の性格を否定し、自分たちを守護し、幸いをもたらす神へと転換していくのだという。祀り手側の意識の高揚があって、そうした負から正への論理の転換が可能になる、と述べる宮田の指摘は、人柱伝説について考える私たちにとっても示唆的である。

千貫石堤の伝承のように、崇りが起こり続けては人柱が成功したとは言えない。自分たちの利益のために人を犠牲にした（殺した）という共同体のもつ負の感情を正の論理へと転換できるかどうかというのが、人柱においても義民伝承と同様に重要な意味を持っていたはずだ。人柱となった者の霊を守り神として祀り続けるということも、自分たちの犠牲にしたことに対するうしろめたさか

ら解放されるための負から正への積極的な論理転換であり、それができてはじめて人柱という習俗が完結するのだと言えるだろう。

〈註〉

- 1) 宮館秋夫さんはその後おいしいの人柱伝説とおいしい観音建立までの出来事をまとめた『おいしい観音と呼ばれて』を平成五年に発行している。
- 2) ただし、町史の末尾に添付されている安永七年の「西根村風土記御用ニ付書上控」の「水神社」の項には、「勧請 誰勧請と申儀並ニ年月共知不申候事」〔金ヶ崎町町史編さん委員会 一九六五 六六八〕と記されており、水神社が元禄四年の千貫石堤完成時まで遡るかどうかは確かではない。
- 3) 人身御供と人柱との違いは既に何度か説明をしているので、ここでは改めて説明をすることは避ける。拙著『神、人を喰う』〔六車 二〇〇三〕および拙稿「人柱の思想・序論」〔六車 二〇〇七〕を参考にしてもらいたい。

〈参考文献〉

- 荒木博之編 一九八七 『日本伝説大系』第十巻 みずうみ書房
金ヶ崎町史編纂委員会編 一九三四 『金ヶ崎町史』金ヶ崎町
金ヶ崎町町史編さん委員会編 一九六五 『金ヶ崎町史』金ヶ崎町
笹本正治 一九九三 『中世の世界から近世の世界へ―場・音・人をめぐって』岩田書院
成田末五郎 一九五九 「堰神社の史料について」『陸奥史談』二九 陸奥史談会
藤崎町誌編さん委員会編 一九九六 『藤崎町誌』第一巻 藤崎町
富士市史編纂委員会編 一九六九 『富士市史』上巻 富士市
宮田登 一九七〇 『生き神信仰―人を神に祀る習俗―』塙新書
六車由実 二〇〇三 『神、人を喰う』新曜社
二〇〇七 「人柱の思想・序論―人を守り神にする方法―」中村生雄編『狩猟と供犠の文化誌』森話社
柳田国男 一九二六 「人を神に祀る風習」(『柳田国男全集』一三 ちくま文庫)